

新たな都心空間調査特別委員会

行政視察結果報告書

令和7年度

令和7年11月17日～19日

岐阜県、金沢市

令和7年度新たな都心空間調査特別委員会行政視察結果報告書

- 1 調査期間 令和7年11月17日（月）～19日（水）（3日間）
- 2 調査都市 岐阜県、金沢市
- 3 視察参加者
委員長 中村 たけし（民主市民連合）
副委員長 小須田 大 拓（自由民主党）
委員 三 上 洋 右（自由民主党）
委員 こんどう和 雄（自由民主党）
委員 北 村 光一郎（自由民主党）
委員 川 田ただひさ（自由民主党）
委員 たけのうち有美（民主市民連合）
委員 水 上 美 華（民主市民連合）
委員 福 田 浩太郎（公明党）
委員 田 中 啓 介（日本共産党）
委員 坂 元みちたか（坂元・荒井）
(随行書記 中野 航遥、中村 勇太)
- 4 調査項目
 - (1) 庁舎建て替えについて
 - (2) 都心のまちづくりについて

岐 阜 県

【庁舎建て替えについて】

1 岐阜県庁新庁舎について

(1) 新庁舎の概要

所在地：岐阜県岐阜市藪田南2丁目1番

敷地面積：158,561㎡

構 造：行政棟と議会棟の2棟構造

	行政棟	議会棟
主要用途	事務所	事務所
構造	鉄骨造、免震構造(一部耐震)	鉄骨造、耐震構造
基礎構造	既製コンクリート杭	既製コンクリート杭
建築面積	7,637㎡	3,312㎡
延床面積	68,329㎡	13,929㎡
階数	地上21階、塔屋2階	地上6階
高さ	106m(他に鉄塔等あり)	32m
建設工事費	41.4億円	8.2億円



(2) 本庁舎等整備の経緯

時期	経 緯
H26年(2014年)	岐阜県庁舎再整備検討委員会設置
H27年(2015年)	県有施設再整備対策特別委員会設置
H28年(2016年)	岐阜県庁舎再整備基本構想策定
H29年(2017年)	岐阜県庁舎基本・実施設計着手
R元年(2019年)	行政棟着工
R2年(2020年)	議会棟着工
R4年(2022年)	行政棟、議会棟竣工
R5年(2023年)1月	機能移転、供用開始



中村 たけし 委員長

岐阜県旧本庁舎は、昭和41年(1966年)に竣工したもので、築50年と設備の老朽化が進んでいたのみならず、災害対策活動の中核拠点として必要とされる耐震性能を満たしていないことから、大規模地震が発生した際の行政機能・議会機能が喪失し、県民の生活再建や復興が遅れる可能性、旧本庁舎については天井崩壊のリスクもあった。

また、執務室内は狭隘化し、県民に親しまれる空間の確保に難航。

庁舎の至る修繕には、年1~2億円を要する試算であった。

これらのことから、平成26年度に設置された検討委員会から議論が進み、現庁舎敷地での建替えを決定。平成28年度には基本計画を策定。平成29年度からは基本・実施設計を行い、令和元年度に工事着工、令和4年9月に竣工した。

(3) 設計コンセプト

県政の拠点

行政サービスを着実に担う県政の拠点

「清流の国ぎふ」の象徴

豊かな自然と伝統文化に彩られた本県の魅力を発信



小須田 大拓 副委員長

岐 阜 県

(4) 基本方針

安全で安心な県民の暮らしを守る県庁舎

- 高い耐震性 通常建築物の1.5倍の耐震性を確保
- 災害時の機能維持 危機管理フロアに常設の災害対策本部スペースを確保
- セキュリティ対策 セキュリティゲート設置し、一般エリアと執務エリアを区別
- 質の高い行政サービス オープンフロア、高速通信ネットワークを確保

県民が集い親しまれ、地域の魅力を発信する県庁舎

- 親しみやすく利便性の高い庁舎
 - ・木やタイル、和紙を使用するとともに、木目調のPCパネルを使用
 - ・県民ホールを設置
 - ・公衆無線LANを整備
- 地域の魅力を発信
 - ・遺産やぎふブランドの地域資源を紹介するギャラリーを設置
 - ・デジタルサイネージにて多彩に表現
 - ・山々や街並みを360度見渡せる展望ロビー
- ユニバーサルデザイン
 - ・歩行者と車両の動線を最大限分離し、安全に移動できる動線を確保
 - ・ユニバーサルトイレや授乳室を設置
 - ・議場の車椅子用傍聴スペースや親子傍聴スペース、手話通訳モニターを設置

環境やライフサイクルコストに配慮した県庁舎

- 省エネルギー、省資源対策
 - ・断熱性能の高い窓ガラスを採用し、屋内外の温度差を利用した室内喚起により、エネルギー使用量を低減
- ライフサイクルコストの低減、長寿命化
 - ・LED照明や長寿命型蓄電池の導入
 - ・設備の維持管理スペースを十分に確保
- 再生エネルギーの活用
 - ・太陽光発電、地中熱や太陽熱の空調、給湯への活用

(5) 庁舎の主な機能

防災機能

- ・災害対策機能の強化
 - 行政棟5階を危機管理フロアとし、大型モニターや防災情報通信システム等の設備を整備
 - 災害対策本部、災害情報集約センター、危機管理部執務室をすべて同一フロアに集約。
 - 行政棟屋上にヘリポートを整備し、避難・消防活動に使用。
- ・ライフライン機能の維持
 - 電力 非常用発電機を2機設置、電源車両の供給も可能。
 - 水 上下水道と地下水の複数水源を確保。
 - ガス 都市ガスの引き込み、LPガスバルクタンクの設置
 - EV 自動安全診断装置機能を付加

環境保全機能

- ・省エネルギー対策
 - 断熱・遮蔽性能の高い窓ガラスを設置し、室内外の温度差を利用した室内喚起
- ・ライフサイクルコストの低減・長寿命化
 - LED照明の導入
 - 耐久性のあるPCパネルや乾式施工によるタイルを外壁を使用
- ・再生可能エネルギーの活用
 - 日照時間が長い地域特性を活かした太陽光発電を導入



三上 洋右 委員



こんどう 和雄 委員



北村 光一郎 委員

岐 阜 県

行政・議会機能

- ・オープンフロア
課室の仕切りをなくし、可能な限り各部署を同一フロアに配置し連携を強化。
- ・働き方改革
庁舎内に保育園を設置し、職員が安心して預ける環境を整備（県民も利用可能）
- ・セキュリティ
一般エリアと執務エリアを区別するゾーニングを導入。
- ・議会機能
議場の内装にタイルや木材を用い、親しみやすい空間を捻出
会議室、委員会室のスペースを十分に設け、天井スクリーンやスピーカーを設置



川田 ただひさ 委員

県民利用機能

- ・エントランス
県産木材とタイルを用いて、明るく開放的な空間を整備
- ・ギャラリー
県内地場産品の展示や、県の魅力や歴史をデジタル映像で紹介
- ・県民ホール
庁舎内に最大500人収容可能なホールを整備。公的イベントの他、民間の講演会等にも利用可能
- ・展望ロビー
20階（地上90m）に岐阜の景色を360°一望できる展望フロアを整備
- ・ユニバーサル
庁舎周辺の段差を極力なくし、バリアフリー動線を確保
車いす、乳幼児連れ者用のユニバーサルトイレを、行政棟、議会棟にそれぞれ設置
議場に手話通訳室を整備

(6) 施設調査

説明聴取の後、施設内の視察を行った。



<委員からの主な質問と回答>

- Q：建て替えに対する県民の反応はどうか。
A：老朽化への理解は得られており、郊外移転ではなく現在地での建て替えだったため、大きな混乱はなかった。総工費約500億円については、資材高騰前の判断として時期が適切であったと考えている。
- Q：窓口業務の集約状況はどうか。
A：岐阜県では県税事務所などの実務機関を各圏域の現地機関に分散させているため、本庁舎に直接申請に来る県民は比較的少ない。そのため、現在の厳格なゾーニングが可能となった。
- Q：庁舎内の保育所設置のきっかけはあるのか。
A：職員アンケートの結果に基づき設置。職員だけでなく地域住民も利用可能な事業所内保育所として運営しており、多くの職員が利用している。
- Q：設計におけるコンサルタントの活用は行ったのか。
A：基本構想までは職員自らが作成する文化がある。設計段階では専門業者の提案を募ったが、行政庁舎としての「使いやすさ」を最優先した。

金 沢 市

【都心のまちづくりについて】

1 金沢市中心市街地都市機能向上計画について

(1) 策定の目的

北陸新幹線の開業効果を継続的なものとしていくために、中心市街地における商業、業務、居住、観光や交通アクセス、回遊性などの都市機能を強化するまちづくり計画。

概ね20年間先を見据え、市民と行政が、将来の中心商業地のあるべき姿を共有し、効果的で効率的な実現策の展開を推進していくもの

(2) 対象地域

金沢駅東口から、東に向かって形成される都心軸のうち、「武蔵エリア」「片町・香林坊・広坂エリア」を、中心商業拠点として位置づけ。

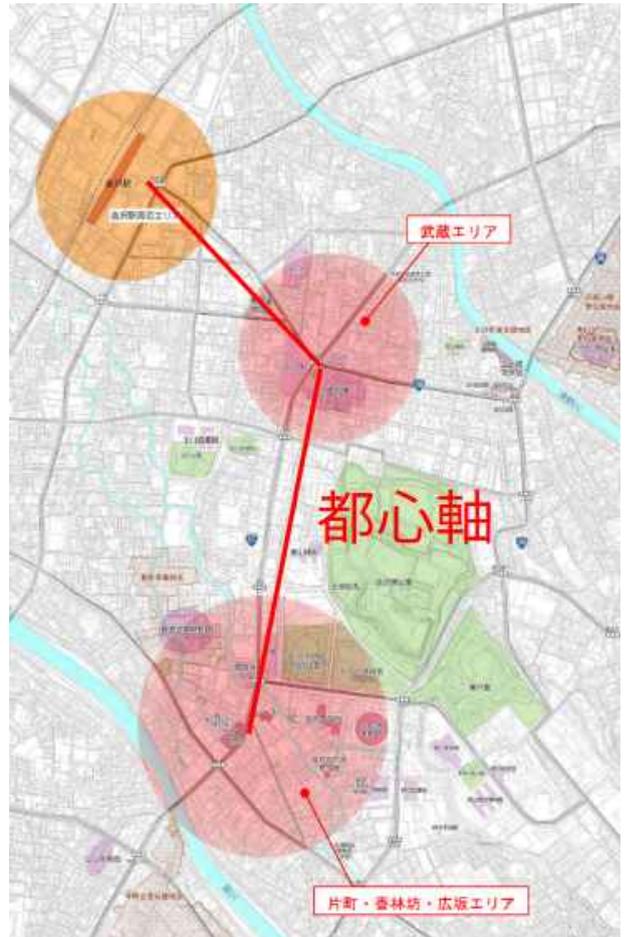
(3) 都市機能向上のコンセプト

**賑わいコアストリートから始まる
金沢まちなか再構築**
～来街者が求める都心を目指して～

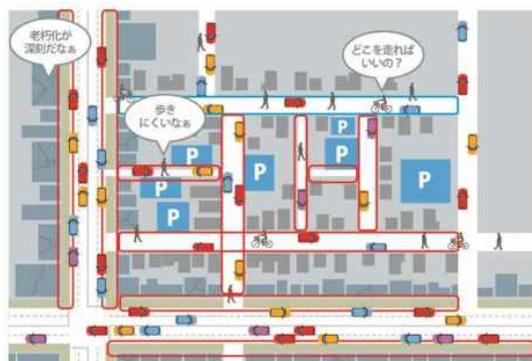
都心部の賑わいは、来街者（市民・観光客等）により創出される という考えのもと、賑わいコアストリートという誰でも楽しく回遊 できる空間を基本とし、ゾーニングを行っている。

<重点エリアの主要構成要素>

- 賑わいコアストリート：来街者が楽しめる中心商店街の核となるストリート
- 賑わいアクセスロード：周辺の主要観光地や外縁の駐車場から賑わいコアストリートに円滑にアクセスできる街路
- 改善・更新検討ゾーン：安全性向上の観点から賑わい創出に向け改善・更新を検討するゾーン
- 保全・活用ゾーン：既存の良好な環境の保全・活用を検討



水上 美華 委員



コアストリートとアクセスロードに指定

老朽化したビル、駐車場、歩行者空間の最整備

金 沢 市

(4)基本方針

都市機能向上に向けた5本柱を策定。

安全で楽しく美しい都市空間づくり

老朽建築物の再整備 / 都市機能の誘導 / 老朽インフラの再整備 / 良好な景観の形成

安心して歩き憩える街路・広場づくり

歩行空間の充実（賑わいコアストリート） / 歩行・歩行空間の充実（賑わいアクセスロード）
まちなか広場の整備 / ゆっくり滞在できる環境の整備

まちなかへのアクセスを支える移動環境づくり

駐車場の整備、再配置 / 自転車利用環境の充実 / 公共交通の利用環境の向上 / 案内性・回遊性の向上

金沢固有の資源を活かした魅力づくり

城下町の都市構造の保全・活用 / 河川や用水等の水辺を活かした賑わい空間の創出
歴史的建築物の保全と活用

まちなかを育てる仕組みづくり

民間主導によるエリアマネジメントの促進 / 遊休不動産や公的不動産の利活用の促進

2 都市再生特別地区の運用について

(1) 運用指針について

令和7年7月、内閣府から「都市再生緊急整備地域」に指定。

金沢市はこれまで戦災を受けていない都市であり、街の造りも半世紀から道の形が変わっていない。

歴史文化というものが色濃く残っている状況で、日本初の「伝統的環境保存条例」を作成し、市が街をある程度コントロールしてきたという経緯がある。

この度の「特別地区」指定があり、最開発促進と景観保全のバランスを整えるために運用指針を定め、街の文化・歴史背景というものを阻害せずに街の魅力・活性を高めていくことを目指す。



たけのうち 有美 委員

(2)指定地域

金沢駅東地域（金沢駅東口周辺から武蔵ヶ辻～香林坊～片町）の都心軸

(3)整備方針

歴史的なまちなみや豊かな自然環境を保全しながらの都市づくり

北陸新幹線全線開業を見据え、文化都市・学都としての都市の個性を生かす

日本海側の主要都市としての拠点性を高めるため、高次都市機能を集積

居住や商業、業務などの多様な都市機能が集積する都市の中軸を形成

歩きたくなるまちなかを形成するとともに、多様な交通モードが便利に利用できる人中心の空間を形成

災害に強く地球環境にも配慮した都市基盤を形成

金 沢 市

3 エリアマネジメントについて

(1) リノベーションまちづくり活動支援事業

中心商業地のに祝い創出を持続的なものにしていくため、市街地再開発事業だけではなく、エリアとしての価値を高めていくために発足した事業。

遊休化した不動産や公共空間等、潜在的にある地域の資源を、新しい使い方で積極的に活用することにより、まちに変化を生み出していくことを目指す。

(2) 対象エリア



福田 浩太郎 委員



田中 啓介 委員



坂元 みちたか 委員

<委員からの主な質問と回答>

Q: 最終的な都市計画の決定権限は『石川県』にあると思うが、県との調整で苦労されることはあるのか。

A: 実際には市が『前さばき』を行っている。市が事業者と徹底的に協議し、指針に基づいて内容を固めた上で県に上げるので、県からは『市がここまで調整したのなら』と尊重してもらえる関係性を築いている。逆に、市を通さずに県が勝手に決めることはない。

Q: 歴史的な景観を守るという点について、独自の規制や努力はありますか？

A: 数値基準をあえて設けない部分が独自性である。
事業者の創意工夫を引き出しつつ、一律の基準で機械的に審査するのではなく、街の文脈（歴史的背景）に合っているかを対話で詰めている。
また、住民説明会も非常に重視している。